

転籍届 記載例

届出できる場所

本籍地、住所地、所在地のいずれかの市区町村で届出することができます。

届 出 人

筆頭者と配偶者双方が届出人となります。届書の持参はその他の方でもかまいませんが、訂正の必要が生じた場合は、来庁いただくこともあります。

添付するもの

ありません。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインク、また消せるペンなどでは書かないでください。

届出は市役所開庁時間以外でも届出することができますが、記載内容に不備がある場合は改めて開庁時間に来庁していただくことがあります。

変更前の本籍を記入してください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入してください。

新しく定める本籍を記入してください。

※本籍は、土地の地番(○番地、○番地○)＜例1＞ 又は、住居表示による住所の街区符号(○番)＜例2＞ に定めることができます。

土地の地番
住 所

山形市旅籠町二丁目100番地
山形市旅籠町二丁目3番25号

に本籍を定めたい場合、

<例1> 山形市旅籠町二丁目100番地
<例2> 山形市旅籠町二丁目3番

となります。

戸籍に記載されている方全ての名前、住所を記入してください。
住所が別であっても、同籍者は本籍が変更されます。

転籍届と同時に住所異動届出(転入、転居届)をする場合は新住所を記入してください。(土、日、祝祭日に届出する場合は住所の異動はできません。)

筆頭者及び配偶者お二人それぞれの署名が必要です。(押印は任意になります。)
夫婦の一方が死亡等により既に除籍されている場合は、その生存配偶者のみから届出
できます。

※必ず本人が自署してください。

日中の時間帯に連絡のとれる電話番号を記入してください。

名のみ記入
してください。

転 籍 届

令和 7 年 1 月 1 日 届出

山 形 県 山 形 市 長 殿

受 理	令 和	年	月	日			
第				号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知		

本 籍	山形県上山市河崎一丁目 100 番地 1
(フリガナ) 筆頭者 の氏名	ヤマガタ タロウ 山形 太郎

新 しい 本 籍	山形県山形市旅籠町二丁目 3 番地 番
----------	---------------------

おなじ戸籍 にある人	(フリガナ) (あ) タロウ (住所…住民登録をしているところ) 筆頭者 太 郎 山形県山形市旅籠町二丁目3番25号
	配偶者 ハナコ 山形県山形市旅籠町二丁目3番25号
	花 子
	ヘニコ
	紅 子 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

届 出 人 署 名 (※押印は任意)	筆頭者 山形 太郎 印	配偶者 山形 花子 印
生 年 月 日	昭 和 60 年 1 月 1 日	平 成 2 年 2 月 2 日

届 出 人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)

資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番 筆頭者 の氏名	番地 番 筆頭者 の氏名
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	昭 和 年 月 日	平 成 年 月 日

連 絡 先 電話 ()
自宅・勤務先 ()・携帯